

事後評価書

事業名	三木里港海岸 環境整備事業		事業区分	海岸事業(国土交通省)	室名	港湾・海岸室																																	
事業概要	工期 (下段当初)	平成3年～平成12年	全体事業費 (下段当初)	2,860	百万円 (負担率: 国1/3: 県2/3)																																		
		平成3年～平成12年		3,236	百万円 (負担率: 国1/3: 県2/3)																																		
<p>事業目的: 海岸保全事業にあわせ、海浜を活用したレクリエーション活動の場の提供や、住民の生活空間の向上を図ることにより、地域の活性化を支援する。 高潮・波浪等の異常気象時に、海岸背後に住む住民の生命・財産を守る。</p> <p>事業内容: 整備延長 L = 560m 全体事業費 : 2,860百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">内 容</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">事業費(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工海浜</td> <td style="text-align: center;">V= 32,170 m³</td> <td style="text-align: center;">344</td> </tr> <tr> <td>突堤</td> <td style="text-align: center;">N= 3 基</td> <td style="text-align: center;">1,609</td> </tr> <tr> <td>護岸改良</td> <td style="text-align: center;">L= 560 m</td> <td style="text-align: center;">557</td> </tr> <tr> <td>遊歩道</td> <td style="text-align: center;">A= 11,000 m²</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> <tr> <td>利便施設</td> <td style="text-align: center;">(トイレ2箇所 更衣室1ヶ所)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td style="text-align: center;">1ヶ所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業経緯:</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成3年度</td> <td style="width: 50%;">事業着手</td> </tr> <tr> <td>平成3年度～平成10年度</td> <td>突堤</td> </tr> <tr> <td>平成9年度～平成11年度</td> <td>護岸改良</td> </tr> <tr> <td>平成9年度～平成12年度</td> <td>遊歩道</td> </tr> <tr> <td>平成11年度～平成12年度</td> <td>人工海浜</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>事業完了</td> </tr> </table>								内 容	事業費(百万円)	人工海浜	V= 32,170 m ³	344	突堤	N= 3 基	1,609	護岸改良	L= 560 m	557	遊歩道	A= 11,000 m ²	350	利便施設	(トイレ2箇所 更衣室1ヶ所)		駐車場	1ヶ所		平成3年度	事業着手	平成3年度～平成10年度	突堤	平成9年度～平成11年度	護岸改良	平成9年度～平成12年度	遊歩道	平成11年度～平成12年度	人工海浜	平成12年度	事業完了
	内 容	事業費(百万円)																																					
人工海浜	V= 32,170 m ³	344																																					
突堤	N= 3 基	1,609																																					
護岸改良	L= 560 m	557																																					
遊歩道	A= 11,000 m ²	350																																					
利便施設	(トイレ2箇所 更衣室1ヶ所)																																						
駐車場	1ヶ所																																						
平成3年度	事業着手																																						
平成3年度～平成10年度	突堤																																						
平成9年度～平成11年度	護岸改良																																						
平成9年度～平成12年度	遊歩道																																						
平成11年度～平成12年度	人工海浜																																						
平成12年度	事業完了																																						
<p>1・事業の効果</p> <p>1. 事業目的の評価</p> <p style="margin-left: 20px;">直接効果</p> <p style="margin-left: 20px;">【防護面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三木里港海岸整備前は、高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、人工海浜・緩傾斜護岸等の整備後は、これら施設整備による消波効果により、越波被害が生じなくなった。 ・平成12年度の事業完了後では、平成13～16年に数個の台風が、上陸ないし接近したものの、当海岸では海岸保全施設及び背後の人家等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。 <p style="margin-left: 20px;">【利用面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当海岸は、尾鷲市が海水浴場として指定しており、平成16年度は約10,450人の海水浴客が利用した。 ・当海岸のイベントとして7月にビーチバレーボール大会、8月にシーカヤック大会、花火大会、10月には全日本学生釣り選手権大会が開催され賑わっている。 <p style="margin-left: 20px;">間接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備した海岸施設は世界遺産熊野古道の休憩施設としても利用されている。 ・海岸背後への高潮・波浪の影響を防いだことにより、安全な土地を創出できた。 安全な土地には新たな産業として「名柄地区海洋深層水活用型工業団地整備」が進められている。 <p>2. 事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年時点でB/Cは、4.28である。 ・事業着手当時は費用対効果分析の考え方はなく、海岸整備事業五ヶ年計画等への位置づけとともに、事業の採択基準を満たすことから事業着手した。 																																							

2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

1．事業実施中の環境面への配慮

- ・養浜の施工にあたっては、濁り拡散防止フェンスを海底に着底させて濁り対策を行い、水質調査（透明度および濁度、水温、塩分、密度）を4地点（濁り拡散防止フェンス内1ヶ所および工事施工前面海域3地点）にて行った結果、工事による影響は無かった。

2．事業実施による周辺環境の変化

- ・三重県環境森林部が実施している、シーズン前の海水浴場水質調査結果において、工事期間中及び工事終了後ともに海水浴に適した水質である「A評価」以上であり、変化なく良好であった。

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

1．背後の防護対象の変化

- ・三木里港海岸背後は依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。
- ・世帯数の変化（H2年476世帯 H12年445世帯（6.5%） H16年467世帯（H12比+4.9%））

2．海岸の利用状況の変化

- ・地元の住民が遊歩道を散策路として利用し憩いの場となっている。
- ・子供達も安心して遊べる場として利用している。
- ・植樹の充実や、海浜の美化活動が地元のボランティアにより自発的に行われるようになり、海岸美化活動が定着してきている。
- ・熊野尾鷲道路整備が進められており、最寄りの三木里インターを利用することで所要時間が大幅に短縮され、海岸利用の促進が期待できる。
- ・整備した海岸施設は世界遺産熊野古道の休憩施設としても利用されている。

4・県民の意見

1．住民アンケートの概要

- ・平成17年7月～8月に三木里海岸周辺住民（300名）及び海岸利用者（200名）の計500名に対してアンケートを実施（住民回答数254回答率85%、海岸利用者回答数135回答率68%）

2．安全安心の向上からの満足度

- ・高潮や高波等の災害に対する安心感の増加度について、三木里海岸周辺住民に対する回答の結果、普通以上の評価が78%（安心18%やや安心18%普通42%）となり、ほぼ満足できる結果を得た。

3．利用に関する満足度

- ・バリアフリー、利便施設、砂浜の広さ、景観等の利用満足度について、海岸利用者の全体的な利用面の満足度は普通以上の評価が97%（満足30%やや満足46%普通21%）、三木里海岸周辺住民の全体的な利用面の満足度は普通以上の評価が71%（満足16%やや満足13%普通42%）となり、満足できる結果を得ている。

4．不満、改善を要する指摘

- ・計画に住民の意見をもっと反映すべき。
- ・強風時に背後の民家に飛砂がある。
- ・整備費が高い。

5・今後の課題等

1．事業実施上の課題・問題点

- ・事業着手の平成3年度当時は、地元の関係者との間で計画・施工方法・施工時期・景観等に関する十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。
- ・強風時に背後の民家に飛砂がある。
- ・事業費が高額である。

2．今後実施する事業への留意事項

- ・事業の計画段階から管理に至るまで関係住民等の参画を得て、意見を反映するとともに、工事段階においても地域の要請を反映させて行く。
- ・事業の計画段階から飛砂対策について、関係住民等の意見を反映し検討を行う。
- ・完了後の適切な維持管理に努めるとともに、今後の施設整備にあたっては、コストを意識して、整備費の縮減や維持管理の容易な施設整備に努めて行く。